

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月11日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285 - 5000
【事務連絡者氏名】	財務部長 簗原 友康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285 - 5000
【事務連絡者氏名】	財務部長 簗原 友康
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2021年11月22日
【発行登録書の効力発生日】	2021年12月1日
【発行登録書の有効期限】	2023年11月30日
【発行登録番号】	3 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2022年5月11日(提出日)である。
【提出理由】	2021年11月22日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社(大阪) (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社(名古屋) (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社(福岡) (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記のうち、九州支社(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<住友商事株式会社第60回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）円を社債総額とする住友商事株式会社第60回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本社債」といいます。）を、下記の概要にて募集する予定であります。

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額（未定）円（発行諸費用の概算額は未定）

（2）【手取金の使途】

（訂正前）

運転資金、借入金返済・社債償還資金、有価証券の取得、関係会社に対する出資又は融資、その他商事活動に必要な資金に充当する予定であります。

（訂正後）

運転資金、借入金返済・社債償還資金、有価証券の取得、関係会社に対する出資又は融資、その他商事活動に必要な資金に充当する予定であります。

本社債の手取金は、当社が策定したグリーンファイナンス・フレームワークにおける適格クライテリア（別記「募集又は売出しに関する特別記載事項 グリーンファイナンス・フレームワークについて」に記載します。）を満たす新規又は既存のプロジェクトのファイナンス又はリファイナンスに充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<住友商事株式会社第60回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、本社債についてグリーンボンド発行を含むグリーンファイナンス実施のために、「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2021 (注1)」及び「グリーンローン原則 (Green Loan Principles) 2021 (注2)」に即したグリーンファイナンス・フレームワーク(以下「本フレームワーク」といいます。)を策定し、第三者評価機関であるサステナビリティクスよりセカンドパーティ・オピニオンを取得しております。

(注1)「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2021」とは、国際資本市場協会 (ICMA) が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会 (Green Bond Principles Executive Committee) により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいい、以下「グリーンボンド原則」といいます。

(注2)「グリーンローン原則 (Green Loan Principles) 2021」とは、ローン市場協会 (LMA)、アジア太平洋地域ローン市場協会 (APLMA) 及びローンシンジケート&トレーディング協会 (LSTA) により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドラインをいい、以下「グリーンローン原則」といいます。

グリーンファイナンス・フレームワークについて

当社は、グリーンファイナンスの実施を目的として、グリーンボンド原則及びグリーンローン原則が定める4つの要件(調達資金の用途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポートニング)に適合するフレームワークを策定しました。その概要は以下の通りです。

1. 調達資金の用途

本フレームワークに基づき調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす新規又は既存のプロジェクトのファイナンス又はリファイナンスに充当します。既存プロジェクトへの充当の場合は、グリーンボンド発行又はグリーンローンによる調達から遡って36か月以内に実施された事業とします。

適格事業区分	適格クライテリア	マテリアリティ
再生可能エネルギー	以下の再生可能エネルギー発電に係る投資・開発・建設・運営保守に必要な資金 <ul style="list-style-type: none"> ・風力発電 ・太陽光発電 ・地熱発電 (直接排出量が 100g-CO₂/kWh を下回るもの) 法人への出資の場合、再生可能エネルギー/クリーンエネルギー事業専業又は売上の90%以上を再生可能エネルギー/クリーンエネルギー関連事業が占めている法人に限る	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境との共生 ・地域と産業の発展への貢献 ・快適で心躍る暮らしの基盤づくり
生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	以下の認証を取得している森林の取得 <ul style="list-style-type: none"> ・FSC (Forest Stewardship Council®、森林管理協議会) のFSC認証 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境との共生
クリーン輸送	以下の鉄道関連事業に必要な資金 <ul style="list-style-type: none"> ・都市旅客鉄道の運営・保守 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なアクセスの構築 ・地域と産業の発展への貢献 ・地域環境との共生
エネルギー効率	携帯事業者に対する5Gを中心とした基地局シェアリングサービスの提供に必要な基地局建設及び運営への投資に必要な資金 設備シェアリングによる環境負荷低減効果が期待できます。また、5Gの通信技術は4Gと比較して、通信量当たりの電力使用量が少なく、エネルギー効率に優れていると言われております。	<ul style="list-style-type: none"> ・快適で心躍る暮らしの基盤づくり ・地域と産業の発展への貢献 ・多様なアクセスの構築

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

グリーンファイナンスの調達資金が充当されるプロジェクトは、当社財務部が当社サステナビリティ推進部の支援を受けながら、適格クライテリアに適合しているプロジェクトを選定します。最終決定は財務・経理・リスクマネジメント担当役員が行ないます。

3. 調達資金の管理

当社財務部が、グリーンファイナンスの調達資金について、一般勘定にて適格クライテリアに該当するプロジェクトへの充当及び管理を行います。当社財務部は、本フレームワークに基づいて調達されたグリーンファイナンスの調達額と同額が適格事業のいずれかに充当されるよう追跡・管理すると同時に、必要に応じて定期的に調達額と充当額が一致するよう調整します。

調達された資金は概ね3年以内に、適格クライテリアを満たすプロジェクトに関する支払いに充当される予定です。また、資産の売却等により未充当資金が発生した場合は、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトに再充当します。なお未充当資金について、充当が決定されるまでの間は、当社は未充当額と同額を現金又は現金同等物にて管理する方針です。

また、調達資金の全額充当後においても充当状況に重要な変化がある場合には、必要に応じてウェブサイトにて開示を行なう予定です。

4. レポーティング

当社は、調達資金の充当状況、環境改善効果として当社が定めた内容について、グリーンファイナンスで調達された資金の全額が充当されるまでの期間、年次で、当社ウェブサイト上にて開示することを予定しています。

資金充当状況レポーティング

当社は、以下を含む資金充当状況をレポーティングする予定です。

- ・適格クライテリアに適合しているプロジェクトにつき、以下事業区分での充当額及び充当状況
 - 再生可能エネルギー
 - 森林事業
 - 鉄道関連事業
 - 5G関連事業
- ・未充当資金が発生した場合、その金額、充当予定時期及び未充当期間の運用方法

インパクト・レポーティング

環境改善効果について、合理的に実行可能な限りにおいて、以下のインパクト・レポーティングを年次でウェブサイト上で開示予定です。

事業区分	
再生可能エネルギー	・年間CO2排出削減相当量 (t-CO2) ・設備容量 (MW)
森林事業	・取得した森林面積 (ha)
鉄道関連事業	・駅数 ・路線距離 (Km)
5G関連事業	・5G基地局導入施設に関する事例紹介